

## 勝山市立中学校の設置に係る校名選定要項(案)

## 1 目的

勝山南部中、勝山中部中、勝山北部中の3中学校を再編し、勝山高校との連携型中高一貫校として令和9年度に開校する新中学校にふさわしい校名を選定する。

選定にあたっては、新中学校がめざす生徒像や学校像を踏まえたものにするとともに、勝山を愛し、郷土の発展に貢献する活力ある人材を育てる、魅力あふれる学校をイメージしたものとする。

## 新中学校がめざす生徒像

- ・何事にも自信をもって粘り強く挑戦し学び続ける生徒
- ・多様な他者と協働し主体的に考え行動する生徒
- ・自分と他者のよさを認め尊重し関わり合う生徒
- ・自分らしい生き方を考え将来をデザインする生徒

## 新中学校がめざす学校

- ・新しい時代に生きる力を育む学校
- ・夢や希望の実現を支援する学校
- ・ふるさと勝山への誇りと愛着を育む学校
- ・安全・安心で、保護者や地域から信頼される学校

## 2 選定方法

次の手順に従い、校名を選定する。

- (1) 【募集】 公募により校名を広く募集する。(公募要件は以下3に記載)
- (2) 【投票】 募集結果を踏まえ、市立中学校再編準備委員会総務部会(以下総務部会)で校名候補を10候補程度に絞り込み、市内の教育機関に在籍する児童・生徒により投票を行う。(投票要件は以下4に記載)
- (3) 【選定】 投票結果を参考に、総務部会で協議の上、最終校名3候補を決定し再編準備委員会において承認後、市教育委員会に報告する。
- (4) 【決定】 再編準備委員会からの報告を踏まえ、市総合教育会議において校名を決定する。(その後、市議会に「勝山市立学校設置条例」の改正案を提案し、議会の議決をもって最終決定となる。)

## 3 募集要件

## (1) 募集期間

令和5年7月21日(金)～令和5年9月15日(金) 必着

## (2) 応募資格

- ・勝山市内のこども園・保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校の園児、児童、生徒・保護者・教職員
- ・勝山市内にお住まいの方
- ・勝山市外にお住まいで上記学校の卒業生の方  
(応募用紙に卒業校名と年度を記入)

## (3) 応募方法

【インターネットの場合】 市ホームページの応募フォームを使用

【所定の応募用紙の場合】

郵送、FAX、または市内15か所の応募箱への投函

教育会館2階教育委員会事務局、各まちづくり会館、市立図書館

各コミュニティセンター、福祉健康センター「すこやか」、

市民活動センター、ジオアリーナ

1人1点のみとし、応募にあたっては、次の①～⑦の事項について記入する。  
(記入漏れがあった場合は無効になる場合があります)

①校名「勝山市立 \_\_\_\_\_ 中学校」とその読み方(文字数制限なし)

- ②その校名にした理由や想いと校名からイメージするスクールカラー
- ③区分（市民 園児・児童・生徒 保護者 教職員 卒業生）
- ④住所 ⑤氏名 ⑥年齢
- ⑦卒業した学校名と年度（市外にお住まいの卒業生のみ記入）

#### (4) 応募用紙の配布場所

- ・市ホームページ内の専用ページからダウンロード
- ・市内 15 か所の応募箱設置箇所
- ・「広報かつやま」と同時に各戸に配付

#### (5) 審査基準

- ・勝山市全域を校区とするにふさわしい校名とすること
- ・親しみやすく分かりやすい校名とすること
- ・新中学校がめざす生徒像や学校像にふさわしい校名とすること

#### (6) 応募に関する留意事項

- ・使用する文字（ひらがな カタカナ等）は指定しない。
- ・応募数によって校名を決定するものではない。
- ・決定された名称に関する一切の権利は勝山市に帰属するものとする。
- ・応募する校名は、他者の著作権等の権利を一切侵害しないものとし、公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むものは応募できない。
- ・応募に係る郵送料等の費用は応募者の負担とする。
- ・応募者の個人情報については、適切に管理し、校名募集に関すること以外には使用しない。

## 4 投票要件

### (1) 投票期間

令和5年12月20日（水）～平成6年1月10日（水）まで

### (2) 投票資格および投票方法

市内の教育機関（小学校 中学校 高校および特別支援学校）に在籍する児童・生徒

学校のタブレットを使用し応募フォームより投票する。

- ・投票にあたっては、次の①～③の事項について記入する。

①校名（候補から選択） ②名前 ③学校名

### (3) 投票に関する留意点

- ・必要事項に記入漏れがあるものなど、不備がある場合は無効とする。

### (4) その他

- ・投票は自主的なものとし、投票数によって校名を決定するものではない。

## 5 応募・投票及び問合せ先

〒911-8501 勝山市元町1丁目5番6号

勝山市教育委員会教育総務課

電話 0779-88-8111

FAX 0779-88-1120

電子メールアドレス [educ@city.katsuyama.lg.jp](mailto:educ@city.katsuyama.lg.jp)

## 6 校名の発表

決定した校名は、市のホームページや報道機関等を通じて発表する。